

したはずの信者の複数の語りや行為を、本書の記述からは排除してしまったことで、本来はそれを通じて形成されたであろう著者の意見が否定的にひとり歩きしてしまい、それぞれの言及が分析の結果なのか、はたまた著者の個人的な意見なのか、読者を困惑させる原因をも生みだしている。

ただし、あとがきを読むにつけ、著者は以上の問題点を自覚しているようにも感じられる。今後は、貴重な調査期間で構築した信者たちとの関係性を生かし、彼らから聞き取った「カオダイ教史」を再び描きなおしてくれることを期待したい。それをふまえた上で、著者が本書の序章で熱く語る「歴史的事実とは何か」という根本的課題に改めて立ち帰り、厚い記述としての「南部ベトナム政教史」を完成することを願う。

(伊藤まり子・JICA長期専門家／ベトナム国家大学ハノイ校一日越大学)

下條尚志、『国家の「余白」——メコンデルタ 生き残りの社会史』京都大学学術出版会、2021、xii+558p.

本書は、クメール人、華人、ベト人が混住するベトナム南部のメコンデルタにおいて、20世紀半ば以降の動乱期に地域社会の人々がとった様々な生き残り策と、その結果として再編成されたローカルな秩序のあり方を描いた社会史である。まず内容を簡単に紹介しよう。

第1章では、ベトナム南部社会をめぐって展開したモラル・エコノミー論争や南北農村比較論などの先行研究について紹介するとともに、それを乗り越える必要性が説かれる。そして、ナショナル・ヒストリーにとらわれず、混濁的な多民族社会の歴史や国家の介入しにくい空間、国境を越えた人やモノの移動に着目することの意義が論じられる。

第2章では、調査地のソクチャン省フータン社について説明される。フータン社はクメール人、華人、ベト人が混住する多民族社会であり、地域レベルでは「混血」という概念が重要である。こうした社会に生きる人々の民族帰属意識には揺れ

が見られ、「華人とクメール人の混血」を自認する人々は、上座仏教寺院のみならず大乘仏教寺院を訪れる。また民族帰属認識や登記上の民族をめぐり、自身と他者の認識に齟齬が生じている事例を紹介する。

第3章では、19世紀半ば以降のフランス植民地化がもたらした地域社会の変動について述べられる。国家の周縁部に位置するメコンデルタの地域社会は、植民地化以前から多民族の状況が存在したが、特に植民地化以降、開発によって輸出米生産が発展する過程で華人が移住し、在来の住民との通婚が進んだ。しかし脱植民地化の時期に民族間紛争が顕在化すると、「混血」者の変動性や多重性が許容されない雰囲気が一時的に生じたとする。

第4章では、南ベトナム期のメコンデルタで生じたクメール人の言語や仏教の問題について扱われる。1920年代後半から、クメール人たちは僧侶を媒介として、カンボジアの上座仏教、クメール語教育の影響を受けていた。しかし1950年代後半に南ベトナムとカンボジアとの間で国境論争が生じると、ゴー・ディン・ジエム政権は両国間の僧侶の往来を制限した。こうした変化への反応の一つが反政府運動への参加という形で現れたと論じられる。

第5章では、ベトナム戦争期において、ジエム政権と、その後のグエン・ヴァン・ティエウ政権が実施した農地・農村改革に焦点が当てられる。共産主義の拡大を警戒したジエム政権は、アメリカの政策提言や物質的支援を受けながら、理念的で画一的な農村共同体モデルを導入した。しかしそれは人々の不満を増幅させたため、ティエウ政権は零細農民の自作農化、農業の近代化を狙った改革を実施し、農村の市場経済化が促進されたことを示す。

第6章では、南ベトナム政府と南ベトナム解放民族戦線との間の戦争が及ぼした影響について述べられる。解放戦線が少数民族や上座仏教僧を介して民心の掌握を図る一方、ティエウ政権は僧侶のプノンベンへの留学を一時的に認め、カンボジアとの関係を重視するサマイ派（仏領期カンボジアで生じた仏教改革の流れを汲む「新しい」実践）の取り込みを図ったり、公立学校でのクメール語

教育の実施を許可したりした。しかし1960年代後半にカンボジアとティエウ政権の関係が悪化すると、留学は難しくなったと言う。

第7章では、南ベトナム政府と解放戦線の抗争が激化する状況下での、フータン社の人々の生き残り策について述べられる。人々は、政治権力の介入しにくい空間を利用することで戦禍を避け、安全な場を求めてカンボジアへ逃亡する者や、寺院での出家によって徴兵を逃れる者もいた。この背景には、彼らを庇護する民族・宗教組織と、その取り込みを図る南ベトナム政府、解放戦線との間に膠着が生じた状況があったと説明される。

第8章では、終戦後、南北を統一した共産党政府による社会主義改造期における地域社会の実態が解明される。まず政府は集団労働体制の確立を目指して華人商人の経済活動を規制し、国家が農民から生産物を買上げて分配する配給制度を実施した。さらにクメール系上座仏教組織を解体し、大衆組織「ベトナム祖国戦線」に編入した。こうした諸政策を受容できない人々は国外脱出するなど、フータン社に様々な影響をもたらしたことを示す。

第9章では、社会主義改造下におけるフータン社の住民が生存確保に奔走するにつれ、一度は否定されたローカルな秩序が力を取り戻し、国家の介入しにくい空間が拡大していった過程が描かれる。具体的には、人々が政府への売却を義務付けられた粃米を家屋や精米所に隠し、闇市に密かに運んで取引した行動や、国境紛争から逃れて寺院に疎開した人々との間に、上座仏教的な価値観に基づく新たな人間関係が生成された事例を紹介する。

第10章では、1980年代から20世紀末にかけての、フータン社からカンボジアへの人々の移動の背景が論じられる。ベトナム・カンボジア間の越境は、1970年代後半のベトナムのカンボジア侵攻を機に始まったが、とりわけドイモイ路線の表明と市場経済の導入、冷戦終結後の1990年代前半の市場経済化の進行にともなうフータン社の混乱と困窮、そして国連統治下のプノンペンの活況を背景に越境者の数が急増したことが明らかにされる。

第11章では、21世紀に入ってからの越境移動の変化と、カンボジアから流入する越境者やモノに

対する国家の管理政策について考察される。ベトナムが国際社会に開かれ、経済成長する状況下で、カンボジアから合法的に越境する人々も増加した。一方でカンボジアの反ベトナム勢力の影響力が強まり、クメール人のナショナリズムを駆り立てることを警戒する政府は国境管理を強化し、従来よりも越境移動が不自由化している現状について述べる。

第12章では、多民族社会に生きる人々の、自己と他者に対する差異の認識について検討される。ベトナムのナショナル・ヒストリーは、クメール人の周縁化とベトナムとの対立、民族間の差異を強調する。こうした歴史観はフータン社でも流布する一方で、ローカルな次元での差異の認識法は無数に存在する。このことから、民族間関係を歴史的な視点で論じる際には、国家レベルの「大きな歴史」の語りと地域社会における「小さな歴史」の語りの絡み合いの過程を解きほぐし、その意味を考察することが不可欠だと主張する。

上述のように、本書で著者は、おもに20世紀半ば以降、現在に至るまでの社会史を、オーラル・ヒストリーと文献史料を組み合わせながら、詳細に描く。それらのデータは、クメール語とベトナム語を駆使しながら、ベトナム南部の一村で実施された長期定着調査によって収集されたものである。この地域の調査を実現したのは、ベトナム戦争終結以来、著者が初めてであり、本書の最も重要な価値はそこに認められる。また著者が本書を「社会史であり、民族誌でもある」と述べるように、ベトナムの村落社会を、互酬的・平等主義的な道徳規範を持つベトナム人の「伝統社会」と、彼らの移住先における個人主義的な「開拓社会」の対比の図式でとらえる人類学的な議論を視野に入れつつ、メコンデルタの民族・宗教的多様性や地域社会の歴史的形成過程に着目することによってその乗り越えを目指しており、学問分野の垣根を越える地域研究の面目躍如であると言える。

次に、中国・ミャンマー国境地域のベトナム系上座仏教徒社会に関する研究を行ってきた評者の立場から、本書の興味深い点を挙げておこう。東南アジア大陸部を中心とする上座仏教徒社会研究において、ベトナム南部に居住するクメール人が上座仏教を

信仰することは知られてきたが、その実践に関する情報は限定的であった。これに対し、本書はまず、ベトナム・カンボジアの国境を跨ぐ両国の政治・経済の状況変化によって人やモノ（経典などを含む）の越境が頻繁に行われる実態と、それがローカルな実践にもたらした影響を明らかにした。一方で、国外からの政治的影響への警戒による、近年の国境管理の厳格化の傾向についても指摘している。上座仏教徒社会における、こうした越境と管理強化は、他地域でも広く見られる現象であるにもかかわらず、一国を単位とする研究では、こうした国境地域の実践についてほとんど明らかにされてこなかった。そうした意味で、本研究は上座仏教徒社会研究にも貢献する可能性を持っている。

さらに評者が関心を持ったのは、ベトナムの「社会主義改造」の地域における実態である。著者も述べているように、「ベトナムの社会主義改造は、居住地の指定や共同食堂制を設け、私生活領域まで介入したポル・ポト政権期のカンボジアや文化大革命期の中国に比べると、徹底されていなかった」（p. 378）のが特徴である。文化大革命が行われた中国の農村社会で調査を行った評者にとって、「屋敷地や家屋を基盤に、社会主義改造に反した行動を行うことが可能」（p. 378）であり、「僧侶も、他の住民と同様に運河開削の労役を課されていたが、戒律で生物を殺傷しうる肉体労働を固く禁じられていたため、実際には地域住民が僧侶の労役を代行していた」（p. 397）というベトナムの「社会主義改造」は、少なくともメコンデルタ地域では緩やかだったように感じられる。比較により、ベトナムのみならず他国の「社会主義」のあり方について再認識する契機を与えてくれるのも、本書の持つ意義の一つである。

一方で、いくつか疑問に感じられる点もあった。

まず、本書のタイトルにもなっている国家の「余白」の生成についてである。著者は、その過程について以下のように説明する。「国家がそこで理念的で画一的な統治モデルを描き出し、実現しようとすると、それを受け入れられない人々との間で微妙な齟齬や軋轢が生まれ、その小さな裂け目からやがて動乱が広がる。すると動乱を避けるよう

に人々は国家の規則を無視して生き残りに奔走し始め、たとえば徴兵逃れの間や闇市といった『国家の介入しにくい空間』を創り出してゆく。その状況に直面した国家は、人々と折衝を試みるも、かれらの動きをもはや制御することができない。最終的にはそこで動乱を収束させるために統治モデルを描く試み自体を放棄し、人々の行動を黙認、許容し始める」（p. 6）。この過程が繰り返され、あたかも万遍なく塗り潰そうとしても浮かび上がる白地のように、国家の「余白」が出現してきた地域の一つが、メコンデルタ多民族社会なのだとする。

この議論に対し、本書で十分に検証されていないことの一つは、国家の側の意思である。国家は「人々と折衝を試みるも、かれらの動きをもはや制御することができない」と著者は述べるが、カンボジアや中国の事例にも見られるように、国家は強権を発動し、理念的な統治モデルを押し付けることも可能である。これに対しベトナムでは、あえて制御しないという形の、より巧妙な支配の形をとったとも考えられるのではないだろうか。

次に、越境する当事者の意識についても、さらなる検証を必要とする箇所がいくつかある。一例を挙げれば、1990年代までベトナム・カンボジア国境の非合法的な越境行為は広く行われており、「国境が極限まで緊張した1970年代後半を除き、少なくとも1990年代までフータン社の人々は国境を、かれらの社会や政治を隔て、自分達の移動範囲や帰属を規定する境界線としては、あまり意識していなかったと考えられる」（p. 429）とするが、本当だろうか。当時、ベトナムとカンボジア間には各地に裏ルートが形成され、事実上「穴だらけ」の国境になっていたことは確かだろう。しかしそれは、「移動範囲や帰属を規定する境界線としては、あまり意識していなかった」ことを必ずしも意味しない。意識しつつも故意に越境していた可能性も十分にありうる。本書は、当事者による語りによって焦点を当てているだけに、徹底してそこにこだわるべきではなかったか。

今後、上記の課題が克服されれば、東南アジアにおける支配者と被支配者の関係や、地域に生きる人々にとっての「越境」に関する議論を、さら

に発展させられるのではないかと評者は考える。そのような可能性を持つ作品として、本書は高く評価されるべきである。

(小島敬裕・津田塾大学学芸学部)

浅井亜紀子；箕浦康子。『EPA インドネシア人看護師・介護福祉士の日本体験——帰国者と滞在継続者の10年の追跡調査から』明石書店、2020、451p.

日本とインドネシアの政府間で結ばれた経済連携協定（EPA）での取り決めに沿ってインドネシア人看護師・介護福祉士の候補者が2008年に来日し始めてから10年余りが経つ。この制度に沿って、2021年度までの累計でインドネシアから看護師候補者が700人余り、介護福祉士候補者は2,600人余りが来日した。同様のEPAで、2009年以降はフィリピンから、2014年以降はベトナムからの候補者の日本入国が続いている。この3カ国から2021年までの累計で8,000人近くの候補者が来日し、日本全国の病院や介護施設に雇われて患者や施設利用者のケア業務にあたっている。日本で看護師や介護福祉士の国家試験に合格できなかったために日本滞在期間が期限切れになったり、また合格しても家族の事情などから帰国した者も数多い。

高いコミュニケーション能力が必要とされる看護・介護分野における外国人労働者の本格的な受入れは日本では初めての出来事である。このため、EPA制度での外国人受入れは、事業開始当初よりマスメディアのほか、広範な分野にまたがる研究者の強い関心を引きつけるテーマとなった。看護学、福祉学、社会学、文化人類学、言語学など、実に様々なディシプリンの研究者が調査に乗り出した。その制度、日本語教育、国家試験、異文化コミュニケーションなどの課題について、すでに多くの研究結果が論文や書籍として発表されている。

約450ページという大部の本書も、その一つである。日本・インドネシア経済連携協定（JIEPA）に基づいて来日した第1陣から第4陣までの生活や意識の変化について当事者からの聞き取りをもとに追跡した労作だ。その期間が約10年間の長き

にわたっている点に特徴がある。その間に日本やインドネシアで繰り返し面談した60人（うち国家試験合格者は29人）の事例について、仕事の状況、結婚や子育てを含む家族環境、母国の家族との関係などマイクロ・メゾ次元の変化に焦点をあてて調べた。そして、それぞれのライフステージにおける「主観的ウェルビーイング」（Subjective Well-beingの頭文字の「SWB」と表記）の変化と関連づけながら、国際移動に伴う諸問題を議論した点も独自性を有する。

この書評を書いている筆者は、インドネシアのEPA第1陣が来日する1年前の2007年に九州大学の研究拠点形成プロジェクト「日本の労働市場開放をめぐる国際社会学的研究——介護・看護分野を中心に」を立ち上げ、日本のほか、フィリピンやインドネシアの看護学など専攻の研究者を糾合した国際共同研究チームを組織した。以来、EPAでの人の移動に関わる学際的研究を断続的に進めてきた。それだけに、早い段階で設定した独自の研究方法論を用いてEPA候補者たちの動向を間断なく追った著者の研究成果には敬意を表したい。以下、その点を中心に紹介しながら、コメントしていきたい。

EPAの規定によって、インドネシア人が看護師コースに参加するには、母国で看護系の大学や専門学校を出たのち2年以上の看護師経験があることが必要である。だが、彼らは日本では看護師資格を持っていないため、日本語での国家試験に合格するまでは「看護師候補者」扱いとなる。この間は患者への注射はむろん、バイタイルサインを取ることもできない。こうした事実上の看護助手の扱いによって、母国で看護師資格を持つ候補者はプロの職業人としてのプライドが傷ついたとの報告は数多く存在する。

英語で「deskilling」（業務に必要なスキルのレベルを減じること）と表現されるこの点も、本書はSWBの変容に注目しながら議論している。日本語の集合研修中に総じて高くなっていたSWBは、病院に配属されて看護助手扱いになってから低下する傾向がある。このジレンマは、国家試験に合格し正看護師になって解消されるように思われるが、合格後も新人ナース扱いで、夜勤もやらせてもら